2026年11月27日

各　　位

会社名　株式会社東邦銀行
代表者名　取締役頭取　佐藤　稔
（コード番号　8346　東証プライム）
問合せ先　常務執行役員総合企画部長　円谷　緑
（ＴＥＬ　０２４－５２３－３１３１）

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制への移行について検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本件の背景・経緯

当行は、「すべてを地域のために」というパーパスのもと、「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」をビジョンに掲げております。2024年にスタートした長期経営計画「TX PLAN 2030」では、「地域・お客さまとの価値共創」と「当行グループの成長戦略」を基本方針とし、地域経済の持続的成長に向けて取り組んでまいりました。

当行の基盤である福島県は、複合災害からの復興が着実に進むとともに、新たな産業の創出を目指した動きが本格化するなど、未来を見据えた新しい局面を迎えています。一方で、人口減少や産業構造の転換などを背景に、地域社会やお客さまのニーズは多様化・複雑化しており、当行グループにはこれまでの延長線上にない変革が求められています。

そのようななか、地域金融機関を取り巻く政策・制度面での環境変化も踏まえ、当行は従来の金融サービスの枠を超えて地域が抱えるさまざまな課題の解決に応える「地方創生コンサルティング会社」への進化が必要であるとの認識を深めてまいりました。

その実現には、グループ全体における「経営資源の最適配分」と「事業領域の拡大」を柔軟かつ機動的に実行できる体制の構築が不可欠であると考えております。当行は現行の長期経営計画のもと、グループシナジーの追求やガバナンスの強化を進めてまいりましたが、これまでの取り組みをもう一段引き上げ、地域への提供価値を最大化していくために、新たな経営形態である「持株会社体制」への移行について具体的な検討を開始することといたしました。

本検討を通じてグループ経営体制の高度化を図るとともに、投資専門子会社の設立や非金融分野への展開など事業の多角化についても併せて検討を進め、地域経済の持続的発展への一層の貢献と、当行グループの更なる企業価値向上を実現してまいります。

２．持株会社体制への移行の予定時期および方法

今後、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2027年10月を目処に、持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上